

拂している状況にあり、市としても第1次産業や住民生活への影響が極めて大きく、評価項目でいう「実現性」や「地域社会への影響」などの面から実現性は少ないものと考えています。

このようなことから、第3回幹事会において大洲市の豊かな優良農地や将来の土地利用を踏まえ、実現性や時間軸などを重視した治水対策の強化について要望したところです。

今後は、これまでの長年の歴史や経緯を踏まえつつ、肱川流域の地形特性の観点から実現性が高く、治水効果の早期向上が図れるダム案について強く要望していきたいと考えています。

ダム検証のタイムスケジュールについては、生活再建が立ち遅れている水没地域の厳しい状況もあり、あらゆる機会を通じて早期結論を求めるとともに、今後見直しについても確認しています。これまでに国の方から具体的なスケジュール等は示されていません。市としても、スピード感を持った検証が進められ、一日も早い結論が得られるよ

う、国に対しあらゆる機会を通じて強く働きかけていきたいと考えています。

伊方原発再稼働問題

問 再稼働の条件について

答 福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、いろいろな方面で「反原発」、「脱原発」といった声があります。しかし、日本のエネルギー資源を考えたとき、現段階では脱原発には時間がかかるのではないかと考えています。

福島第一原子力発電所のような事故はもう二度と起こしてはなりません。そのためには、国はしっかりとした事故の検証を行った上で、常に原子力防災の新しい知見を反映し、安全第一を前提に原子力発電所の運転管理に当たることがあるものと考えています。住民生活、各種産業の維持発展には余裕のある安定した電力の供給が必要です。そのためには自然エネルギーなどへの転換を進めつつ、当面さまざまな発電方法を織りませ、供給のバランスを

とることも考慮すべきです。したがって、原子力発電にかわる代替電力が十分供給できる体制が整うまでは、当面伊方発電所と共存することはやむを得ないものと考えています。

伊方発電所については、当初予定されていた原子力安全委員会によるストレステストの評価にも取りかかれていない状況であり、今後国から再稼働の判断となる安全基準が示され、その中で適切な評価が行われるものと考えています。また、再稼働に当たって、国は*

伊方原子力発電所視察



UPZの範囲内をはじめ関係する自治体に対し説明すべきであり、広域的な見地から愛媛県が県内市町の意見をとりまとめ、最終的な判断を行っていただきたいと考えています。

*UPZ：緊急防護措置計画範囲。原発施設から概ね30キロメートル。

青少年交流の家との連携

問 有効活用に向けた連携

答 国立大洲青少年交流の家は、昭和49年に国立大洲青年の家として開設されました。豊かな自然環境や立地条件を生かした体験学習施設として、青少年の健全育成に大きな役割を果たされており、当市においてははなくてはならない社会教育施設です。

国立大洲青少年交流の家においては、利用者増に向けて各種の研修、活動プログラムの提供等の取り組みを推進されており、施設の利用人数は少しずつ増加しています。

また、今年5月29日には、大洲市と国立大洲青少年交

流の家との間で、避難所施設利用に関する協定を締結し、災害時において避難される市民をはじめ、自衛隊等の災害対策要員やボランティアなどの受け入れ先となつていただくこととなりました。このことで、災害時における復旧、復興業務を支える重要拠点を確保できたことは、大変心強く感じています。

また、今年4月における就労人数は、正職員17名をはじめ非常勤職員や業務委託者、外部委託者を含めると52名が従事されており、大半は市内からの雇用となつていますので、さまざまな面で当市にとって貴重な施設であると考えています。

さらに、2017年の愛媛国体に向けても、国立大洲青少年交流の家との連携を強化する必要があります。

市外、県外からよりレベルの高いチームが当市を訪れていたとき、交流人口の増加や市内のスポーツ競技力の向上につながることを期待しており、機会あるごとに当該施設の国営継続を求めたいと考えています。